

スズメバチ駆除費用助成

町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

スズメバチの駆除費用の一部を助成します。

- 対象
 - ①65歳以上の独居高齢者世帯
 - ②65歳以上の高齢者のみの世帯(18歳未満の同居者がいる場合を含む)
 - ③身体障害者手帳3級以上または5級以上の肢体不自由者のみの世帯(65歳以上または18歳未満の同居者もしくはその両方が同居する場合を含む)
 - ④母子家庭の世帯
 - ⑤その他町長が特に必要と認めた場合

- 助成金額
駆除に要した費用の2分の1以内
※駆除1件あたり上限5,000円

- 提出書類
申請書、駆除業者の領収書の写し
※印鑑を持参してください。



スズメバチの駆除は、専門業者に頼みましょう。

夏から秋にかけて、スズメバチの活動が活発となり、軒先などに巣をつくります。スズメバチは攻撃性が高く、不慣れな人が駆除しようとするとう刺傷被害の原因にもなり、最悪の場合、死に至る大変危険なハチです。巣が大きくならないうちに専門知識のある業者に駆除してもらうのが最も安全です。駆除業者の紹介も行いますので、お問い合わせください。

どうしても自分で駆除したい場合は

防護服を着用せず駆除することは、大変危険ですので絶対にやめてください。ご自身で駆除する方に防護服を無償で貸し出しています。

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179
(まちづくり推進課 企画調整グループ)

ご家庭で手軽に楽しくできるガーデニング講習を行います。

- 日 時 7月5日(木) 13時30分～
- 会 場 表町公園(表町45)
- 講 師 梅原智哉氏(梅原商店)
- 内 容 ご家庭で手軽に楽しくできる花の寄せ植え講習

- 定 員 20人
- 参加費 1,000円
- 持ち物 スコップ、軍手
- 募集期間 7月3日(火)まで
※電話でお申し込みください。



花いっぱいコンクール作品募集

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179
(まちづくり推進課 企画調整グループ)

花と緑による地域の環境美化に取り組んでいる場所や庭を募集します。

- 対象
町内の個人・自治会・団体が管理する庭や花壇など
- 内容
審査員の審査により、他の模範となる団体および個人を表彰します。個人の部で応募された方には、商品券を差し上げます。

- 募集期間
7月12日(木)まで
- 審査日
7月26日(木)
- 応募方法
各自治会のコミュニティ運動推進委員または自治会長に連絡ください。

▽昨年の受賞作品



支援制度ガイドブック

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

助成制度や支援制度を取りまとめたガイドブックを作成しました。



今年度皆さんが利用できる助成制度や支援制度を分野別に取りまとめたガイドブックを作成しました。内容はホームページに公開しています。また右記窓口に設置していますので、ぜひご活用ください。

- 配布場所
役場本庁舎・別館、役場上厚真支所
総合ケアセンターゆくり、青少年センター
- ホームページ
くらしの窓口> 手続・税・補助> 補助・助成
http://www.town.atsuma.lg.jp/office/reception/procedure_list/assistance/



児童手当現況届の提出

町民福祉課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

6月分以降の児童手当等を受給するためには、現況届の提出が必要です。

- 持参するもの
①児童手当・特例給付現況届用紙 ②印鑑
③厚生年金保険等に加入の場合は受給者の健康保険被保険者証の写し
※この他にも、状況によって提出する書類があります。
- 提出期限 7月2日(月)
- 提出先 町民福祉課子育て支援グループまたは上厚真支所

現況届は、毎年6月1日の状況について届け出て、6月分以降の児童手当などを引き続き受けるための要件(児童の監護状況、生計関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

狩猟免許取得費補助

産業経済課 農林業グループ ☎ 27-2419

甚大なエゾシカなどによる農林業被害を防ぐため、狩猟免許の取得費を補助します。

- 対象
町内に在住する18歳以上の方で新規にわな猟免許の取得を行う方
- 補助対象経費および補助率
①事前講習受講費 ②狩猟免許試験受験費用 ③健康診断受診料
これらの費用(およそ1万3,000円)について2分の1を上限に補助
- 提出書類
①補助金等交付申請書兼請求書
②狩猟免許申請書(北海道収入証紙貼付済み)の写し
③北海道収入証紙領収書
④健康診断受診料領収書
※提出に係る郵送料などは自己負担
- 受付期間
事前講習▷7月12日(木)まで
狩猟免許試験▷6月20日(水)～7月20日(金)
・事前講習を受講する場合は、あらかじめ狩猟免許試験の申し込みが必要です。
・上記窓口で必要書類を配布します。
・受験についてのご不明点などは、お気軽にお問い合わせください。

| | |
|-------------------|---------------------------------|
| 事前講習(北海道猟友会実施) | |
| 日時 | 7月22日(日) 9時～17時 |
| 場所 | 苫小牧市民会館 苫小牧市旭町3丁目2番2号 |
| 内容 | 狩猟読本を用いた講習 猟具を用いた技能講習 |
| 狩猟免許試験(胆振総合振興局実施) | |
| 日時 | 8月5日(日) 9時～ |
| 場所 | 苫小牧市労働福祉センター 苫小牧市末広町1丁目15番7号 |
| 内容 | 法令に関する筆記試験 実技試験 |

#ATSUMA LOVER募集

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

厚真町の愛すべきコトやモノの写真を募集しています。入賞作品には厚真町の特産品をプレゼント!

- SNSアカウントをお持ちの場合
①町公式SNSアカウントをフォローする
・Instagram: アカウント名[atsumalover]
・フェイスブック: アカウント名[@atsumatownhokkaido]
※どちらかのアカウントをフォローしてください。両方からの参加もできます。
- ②ハッシュタグをつけて投稿する
ハッシュタグ「#atsumalover」をつけてInstagramまたはフェイスブックに投稿してください。
- SNSアカウントをお持ちでない場合
以下の内容を記載してメールで応募ください。町公式Instagramから代理投稿します。
1. 題名 あつまらバー応募
2. 本文 名前(投稿時に使用します)・撮影場所・撮影時期・撮影時間帯・シーンの説明・写真を添付(10MB以下)
▷メールアドレス: town.atsuma@gmail.com



応募期間 6月11日(月)～11月30日(金)まで

#ATSUMA LOVER <あつまらバー> 特設サイト
<http://town.atsuma.lg.jp/viewpoint/>

